石神井防火防災協会

石神井消防署から

緊急のお知らせ

石神井消防署管内において

火災による死者が発生！！

☆住宅用火災警報器の設置と維持管理を

住宅用火災警報器は火災を早期に発見し、大切な命を守るためにとても有効です。

まだ設置していない方や一部分のみ設置の方は、早急に設置してください。

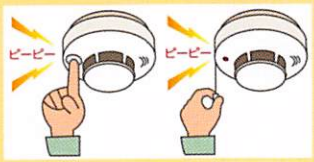

設置１０年を目安に本体の交換をしましょう。

点検方法：本体のボタンを押すか、付属のひもを引いて点検できます。

問い合わせ先

石神井消防署　警防課防災安全係

☎０３（３９９５）０１１９

回覧										